

令和 4 年 9 月 13 日  
教育振興部教育指導課

## 区立学校における教員の働き方改革について

区教育委員会は、「練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進プラン(平成31年3月)」「(以下「当プラン」という。 )および「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針(令和2年3月)」を策定し、教員の業務改善(働き方改革)に取り組んでいる。

当プランに基づき、教員の在校時間を正確に把握し、適切な勤務時間管理を進めることなどを目的に、令和3年9月に、全小中学校に教職員出退勤管理システムを導入した。

この度、本システムの導入開始から1年が経過したため、教員の時間外在校時間および働き方改革の取組状況等について、下記のとおり報告する。

## 記

## 1 時間外在校時間の状況

小学校	R3/9月	10月	11月	12月	R4/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
a: 45h以下	59.0%	46.2%	47.0%	52.4%	68.8%	60.6%	51.4%	40.9%	51.9%	37.9%	86.9%	99.9%
b: 45h超 ~80h以下	37.0%	44.4%	44.4%	42.1%	29.6%	35.9%	42.8%	49.3%	43.3%	47.2%	12.2%	0.1%
c: 80h超	4.1%	9.3%	8.6%	5.4%	1.6%	3.5%	5.8%	9.8%	4.9%	15.0%	0.9%	0%
対象教員数(人)	1,783	1,778	1,784	1,787	1,788	1,788	1,788	1,816	1,824	1,825	1,826	1,827

  

中学校	R3/9月	10月	11月	12月	R4/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
a: 45h以下	54.2%	35.4%	37.8%	43.0%	61.8%	66.6%	50.1%	34.8%	37.3%	33.7%	95.8%	96.0%
b: 45h超 ~80h以下	33.1%	36.8%	36.8%	40.1%	32.6%	29.0%	36.5%	42.1%	38.8%	39.6%	3.7%	3.8%
c: 80h超	12.7%	27.7%	25.4%	16.9%	5.6%	4.4%	13.4%	23.1%	23.9%	26.8%	0.5%	0.2%
対象教員数(人)	858	855	858	858	858	858	858	848	850	852	856	865

a 1か月当たりの時間外在校時間が、45時間以下の教員数の割合

b 1か月当たりの時間外在校時間が、45時間超かつ80時間以下の教員数の割合

c 1か月当たりの時間外在校時間が、80時間超の教員数の割合

## 2 これまでの主な取組

### サポート人材の配置拡大

副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、学校生活支援員、部活動指導員等

### 各種システムの導入

ア 学校徴収金管理システム（平成31年4月）

イ 学校電話機への自動応答メッセージ機能（令和元年6月）

ウ 教職員出退勤管理システム（令和3年9月）

その他働き方改革に資する環境整備

スクールロイヤー制度の導入等

## 3 今後の主な取組

### サポート人材の活用推進

ア 副校長補佐、部活動指導員等の配置拡大

イ 各校の好取組事例の周知

### 教員の意識改革

ア 校長会、各種研修会等での啓発

イ 学校別の時間外在校時間の分析および対策

### 校務・業務の改善

ア 副校長会等、各種会議・研修のオンライン化の推進

イ 教員用タブレットを活用した校内での情報共有等の推進

### 部活動のあり方の見直し

ア 「練馬区立中学校部活動のあり方に関する方針」に基づく部活動指導の継続

イ 国が示す部活動の地域移行に関する情報整理